

あいおい損害保険(株)と(株)全管協共済会との業務資本提携および
株式取得に関するお知らせ

2009年12月4日

あいおい損害保険株式会社（代表取締役社長 児玉 正之、本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号、以下「あいおい損保」といいます。）と、株式会社全管協共済会（代表取締役社長 小花 和人、本社：東京都中央区八重洲2-1-5、以下「全管協共済会」といいます。）は、業務・資本提携を行い、あいおい損保が全管協共済会の株式を取得いたしましたのでお知らせいたします。

1. 業務・資本提携の背景・目的

平成18年4月の改正保険業法の施行により、新たに少額短期保険業者が創設されたことで、保険業界の競争は更に激化し、保険会社はこれまで以上に独自性を打出さなければならない環境になってまいりました。

あいおい損保と全管協共済会は、このような保険業界を取巻く環境変化と今後の方向性について協議を重ねた結果、今後の厳しい情勢に対応していくためには、業務提携と資本関係の強化による新たなビジネスモデルの構築が不可欠であるとの認識で一致し、業務提携を進めると共に、本日、あいおい損保が全管協共済会の株式を取得するに至りました。

今後、あいおい損保の保険事業に関する経営ノウハウ、全管協共済会の商品・代理店網、更には、全管協共済会の筆頭株主であり全国の主要な賃貸管理業者とのネットワークを構築している全国賃貸管理ビジネス協会^{*}のビジネスモデルおよびマーケティング力を融合し、大きなシナジー効果を発揮することで、あいおい損保並びに全管協共済会の事業拡大はもとより、お客様および不動産賃貸物件のオーナー様から一層の信頼と評価を頂ける商品・サービスを提供してまいります。

2. 株式の取得先

あいおい損保が、全管協共済会の発行済株式7,000株を引受けます。

3. 取得株式数および取得後の株式所有の状況

- (1) 取得株式数 7, 000株
- (2) 株式所有割合 35.00%
(65.00%は全国賃貸管理ビジネス協会が所有)

4. あいおい損保と全管協共済会の今後の取組み

○両社が保有する事業上の強みを相互に提供し、それらを利用又は活用することによって、賃貸住宅業界マーケットにおける両社の発展的展開を推進いたします。

○人材交流等を通じて両社の経営に有益な取組みを推進いたします。

5. 全管協共済会 概要

- (1) 商号 : 株式会社全管協共済会
- (2) 代表者 : 代表取締役社長 小花 和人
- (3) 本社 : 東京都中央区八重洲二丁目1番5号 東京駅前ビル5F
- (4) 開業年月 : 平成20年4月
- (5) 従業員数 : 57名
- (6) 資本金 : 1,000百万円
- (7) 収入保険料 : 6,447百万円(平成20年度)
- (8) 当期純利益 : 181百万円(平成20年度)

※全国賃貸管理ビジネス協会 概要

賃貸管理業の経営ノウハウの共有化ならびに賃貸管理業に関わる商品およびサービスの開発および提供を目的として設立された、賃貸管理業者ならびに賃貸住宅物件オーナーの為の国内最大級の協会。同協会は現在、全管協共済会の新規代理店紹介等の業務委託先。

- (1) 代表者 : 会長 高橋 誠一
- (2) 設立年月 : 平成3年11月
- (3) 会員企業 : 約1,200
- (4) 管理戸数 : 約200万戸

なお、本件の出資に関連し、全国賃貸管理ビジネス協会は、全管協共済会の営業推進において主導的役割を果たし、あいおい損保は、全管協共済会の適切な業務運営の確保において主導的な役割を果たすとの確認をおこなっております。

以上